

共生社会の実現を推進するための

認知症基本法

2024年1月に施行されました



今と未来を ともに創ろう

認知症の人を含めた国民一人一人が
その個性と能力を十分に発揮し、
相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら
共生する活力ある社会の実現を推進します。

本人が得意なことが 地域交流につながる

香川県 綾川町



得意なことを活かした木工品づくりを地域の皆と一緒に楽しむ場を企画しました。作品は、保育園等に寄贈し、地域での交流も広がっています。

千羽鶴で甲子園を目指す 高校球児たちと交流 和歌山県 御坊市

甲子園を目指す高校球児のため、地域のデイサービスや施設の皆で作った千羽鶴を持って激励に行きました。



本人が運営する農園やカフェを通じて広がる地域交流の輪

京都府 京都市

本人がやりたいことをもとに、農園やカフェを地域の皆と一緒に運営しています。
誰でも参加できるため、交流の輪も少しずつ広がっています。



2024年12月発行

認知症の本人からのメッセージ①

「役割」が元気の源！ 「対等な関わり」で、楽しく暮らせる

鈴木 貴美江さん

京都府在住 85歳

京都府認知症応援大使
認知症本人大使「希望大使」



誰かのお役に立つことが
私の元気の源

「なんか違うなあ？」とモヤモヤしていた75歳の時、認知症と診断されました。はっきりしたことで、気持ちはスッキリしました。

主治医のすすめで認知症カフェに行ってみると、ステキ

な喫茶店で、同じ年代の方と知り合い、人見知りの私も話が弾み、コーヒーの淹れ方も教わりました。次に通った認知症カフェは、やりたいことを聞いてくれて、自分で選べます。洗い物を手伝ったり、コーヒーを淹れたり、「役割がある」ことは楽しいし、やりがいになります。

支援者が味方になって後押ししてくれるので自転車にも乗れるようになりました。ボーリングは昔より良いスコアが出るし、まだまだやりたいことがいっぱい。忘れてもうまくつきあう方法が見つかれば怖くありません！



仲間の後押しで
自転車に乗れた

いま、私たちにできること

2024年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。
2022年時点で、高齢者の約3.6人に1人が認知症又はその予備群と言われています。
認知症は若くしてなる場合もあり、一人一人が自分ごととして考える時代です。
これからの自分たちの暮らしについて、一緒に考えていきませんか。

基本法の
全文はこちら



共生社会を、ともにつくる

(認知症基本法1条 目的)

共生社会とは？

認知症の有無に関わらず、一人一人が個性と能力を発揮しながら、互いに尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会。

- ◆ 認知症基本法をもとに、全国で共生社会に向けた計画を作っています。
- ◆ 世代や分野を超えた様々な取組を地域の特性を活かして進めています。

我がまちの 取組

ご近所会議で、知恵を出し合う

- ✿ 困りごとがあったときに、本人やご家族、ご近所、友人が声をかけあって集まる「ご近所ケース会議」を開催し、ともに暮らしていく知恵や工夫を出し合っています。

(鹿児島県 大和村)



認知症の本人の声を聞く

(認知症基本法3条 基本理念)

認知症基本法の理念とは？

認知症基本法では、「全ての認知症の人が、基本的人権を持つ個人として、自分の意思で生活できるようにすること」を理念の一つとして、様々な取組を進めていくこととしています。

- ◆ 何をしたいか、何があるといったかなど、認知症の本人だからこそ気づくことを、周りにも伝えることが大切です。
- ◆ 認知症の本人だからこそその声をもとに、誰もが暮らしやすい地域を皆で一緒につくっていきましょう。

我がまちの 取組

スーパー銭湯が世代を超えた集いの場に

- ✿ 本人の声がかきかけで、地元のスーパー銭湯に、誰でも参加できる集いの場をつくりました。その名も「ごぼうホッとサロン」。湯上がりにビールを飲みながら、地域のみんなと楽しく語り合う場になっています。

(和歌山県 御坊市)



「新しい認知症観」に立つ

新しい認知症観とは？

認知症になると何もできなくなるという考えではなく、認知症になってもできること・やりたいことがあり、地域で仲間等とともに、希望を持って自分らしく暮らすことができるという考え方。

- ◆ 何もできなくなる、といったこれまでの考え方を、新しい認知症観に変えることが、すべての取組の出発点です。
- ◆ 地域で暮らす全ての人と新しい認知症観をともに育んでいきましょう。

我がまちの 取組

子育て中の職員をみんなで支える

- ✿ 介護施設で職員より子育て中の勤務についての相談があり、子連れ出勤をお試しではじめてみることにしました。人生の先輩方に子育て中の悩みを相談しています。

(東京都 品川区)



認知症の本人からのメッセージ②

自分らしい暮らしを 諦めずに続けていこう

藤田 和子さん

鳥取県在住 63歳

(一社)日本認知症本人
ワーキンググループ代表理事
認知症本人大使「希望大使」

✿ 私は45歳で若年性アルツ

ハイマー病と診断されました。日々、工夫をしながら暮らしています。自分なりに考えて決めてきました。会議や講演などに出かけることも私の日常の一部です。



毎日続けるから
お化粧もできる

✿ さまざまな人たちと出会い、語り合い、自分らしい人生を生きています。認知症になってからもさまざまな可能性が広がっていくことを実感しています。地元の本人ミーティングでも、話しやすい場を活動支援者と丁寧に作っています。参加する人も増えてきて、市の取組に提案したり、自分たちの暮らしをサポートする製品・サービス

の開発に参画しています。



地元のラジオ局で
「ミニ・本人ミーティング」
を生放送

✿ 基本法のもとで、自分らしい暮らしを諦めることなく続けていける人が全国で増えていくように、それを後押しする人も増えてほしいです。